

平成26年度 山梨県地域活性化協働事業費補助金 取り組み事例集



平成27年8月

山梨県

平成26年度 山梨県地域活性化協働事業費補助金 取組事例一覧表

番号	団 体 名	事 業 名	頁
1	山梨がんアクション協議会	ドリームキャンサープロジェクト2014	2
2	池田地区安全安心パトロール推進協議会	池田地区安全安心パトロール推進事業	4
3	子どもの権利擁護プロジェクト こどもサポートやまなし	子どもの権利擁護のための社会の仕組みづくり事業	7
4	特定非営利活動法人甲州元気村	「大菩薩トマト」のブランド化を通じた地域おこし事業	12
5	特定非営利活動法人 ルーデンススポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ指導者派遣による地域活性化	14
6	繭の森プロジェクト	繭の森プロジェクト2015	16
7	特定非営利活動法人甲じゃん会	卸売市場活性化から山梨県経済の発展へ	19
8	不登校の子どもたちの居場所 「ひなたぼっこ」	不登校の子どもやその保護者の居場所づくり（地域への不登校に対する理解促進活動）	22
9	地域の未来創造協議会	第1回 地域資源 おれんとうとおまんとうで活かすじゃんグランプリの開催	25
10	特定非営利活動法人 田舎ぐらしの郷南アルプス	南アルプス中野せせらぎ棚田保存事業	28
11	リズムオブラブ	ふるさと山梨に住む高齢者のためのこれからの交通安全安心	30

【資料】

山梨県地域活性化協働事業費補助金交付要綱・・・・・・・・・・・・・・ 33

団体名	山梨がんアクション協議会
代表者名	若尾 直子
所在地	甲府市朝日2-16-19 地域コミュニティ広場花水木内

1. 事業名	ドリームキャンサープロジェクト2014
2. 実施期間	平成26年7月～平成27年3月
3. 補助金額	996,000円
4. 協働のパートナー	山梨県健康増進課、春日居サイバーナイフ・リハビリ病院
5. 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・がん啓発や仕組み作りを考える山梨がんサミットの開催（3回） ・子宮頸がん啓発 — 映画「いのちのコール」上映会 ・がんチャリティ開催 ・出前授業、出前講座実施
6. 事業成果	<p>がんサミットを通年で大きなテーマのもと実施できたことは大きな成果であった。特に、昨年度事業で提案し、県の委託事業として取り組んだ「山梨県がん療養手帳作成事業」の経過報告等が出来たことは評価された。</p> <p>また、療養生活を豊かにするという視点で、「食」を取り上げ、病気になってもおいしく食べるという事、また、予防のための食についても提案できたことは成果であった。</p> <p>さらに、啓発事業の一環として、「子宮頸がん」をテーマにした「いのちのコール」の上映会を3回実施し、約300名の鑑賞者を集めることができた。上映会に合わせて、県立中央病院産婦人科医寺本医師による子宮頸がんの検診啓発に関するトークショーも行い、啓発につなげることができた。また、全体を通じて、新たなメンバー・協力者も現れた。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>山梨がんサミット第1弾 (7月)会場風景</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>山梨がんサミット 基調講演(10月)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>出前講座模様</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>チャリティイベント (図書館)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>チャリティプレゼント</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>出前授業模様(3月)</p> </div> </div>

<p>7. 課 題</p>	<p>平成26年度事業の中で計画していた出前講座（がん啓発事業）では、県議会などの議員対象の講座を企画したが、選挙等の都合により実施できなかった点が残念であった。これについては、次年度以降、スケジュール等を調整して実施したいと考えている。</p> <p>また、活動の認知度は上がってきてはいるが、そのやり繰りが大変である。特に企画当日のメンバーのやり繰りが調整できずに、内容を縮小したりすることもあった。ミニ勉強会なども行うことで、会の認知度を上げ、協力者を増やす努力をしていかななくてはならないと考えている。</p>
<p>8. 今後の展開</p>	<p>平成28年には、活動10年目の節目をむかえることになるので、そのための準備期間としてこの一年間の活動を進めていく予定である。そのために、人材確保と資金確保を進めていく体制を整えていく。</p>
<p>9. 補助制度に対するの意見・感想</p>	<p>新規事業や新規団体への優先配分となっているが、これまでのさまざまな団体の事業の中には、継続して行うべきものもあると思われる。</p> <p>そこで、事業の継続重要性を考慮した補助制度も作ってほしい。</p>

★ 団 体 紹 介 ★

山梨のがん医療環境の向上を市民・県民の力で。そのために、行政や医療機関をはじめとした多くの力を一つに集約していくことを活動の柱としています。

がんの啓発や適切な認識の度合いを高めること。そのための出前講座や子どもたち向けの出前授業。

患者や家族に対する支援を行っている患者会やグループの活動の下支えなど、がんを通じて、自分の健康や大切な人の健康を考え、行動することができる人たちを、私たちの地域に増やすための活動をしています。

団体名	池田地区安全安心パトロール推進協議会
代表者名	河野 富重
所在地	甲府市下飯田3-7-8 米山元弘宅（事務局）

1. 事業名	池田地区安全安心パトロール推進事業
2. 実施期間	平成26年10月～平成27年3月
3. 補助金額	327,000円
4. 協働のパートナー	甲府市危機管理課
5. 事業概要	<p>①下校時の見守り活動事業</p> <p>自治会支部ごとに「交差点等に立つての見守り」、「時間を決めてのパトロール」、「児童の下校時に付き添う」などの活動を行ってきた。これらの活動は、支部の実態に合わせて支部が主体的に決めることとした。池田小の児童が交通事故に遭ったり、犯罪に巻き込まれないように「声かけ、あいさつ運動」を重視してきた。10自治会支部でパトロール箇所10～12、登録会員数は245名になった。会員の着用品として、この事業をさらに発展させるために、今年度ベストを購入し会員全員に配布した。</p>



②パトロールたよりの発行事業

毎月発行（会員配布用250部、各自治会組回覧用350部）し、会員には全員に郵送した。たより裏面には池田小の行事予定と学年別の児童下校時刻を掲載し、各支部の「日程表」の作成に役立たせた。池田交番にも毎月手渡しし、協力を求めてきた。

③研修事業

毎学期、支部長会議（支部長の他に正副会長等役員を含む約20名出席）を池田小で開催し、その時に合わせて講演会を実施し研修を深めた。第1回は新田地区見守り隊の会長に「新田地区の取り組み」について、第2回は池田交番長に「池田地区の防犯活動」について、第3回は池田小校長に「池田小児童の状況」について、それぞれ講演して頂いた。



④防災対策事業

東海地震を想定した「防災避難マニュアル」等が小学校でも作成されているが、「学校の直接管理下でない登下校中に発生した場合の対策」は「保護者、児童がどうするか」のみである。基本的には保護者であるが、地域住民が関われる分野を小学校と追求してきた。その結果、「防災避難たより（パンフレット）」として、「池田小『いざという時のために』（平成26年度版）」（A4版）を、池田小・池田小PTA・パトロール推進協の3者合同で発行し、各自治会を通して池田地区全戸に配布（3,000枚）した。また池田小児童全員（約600枚）にも配布した。

6. 事業成果

①下校時の見守り活動事業

当初会員登録者を100名位と予想していたが、現在245名の登録者を得ている。地域の関心の強さに勇気付けられている。池田小・池田小PTA・池田小児童会より感謝の気持ちが寄せられている。今年度、会員の着用品として「ベスト」を購入し会員に配布した。「地域へのパトロール活動の影響力が強まる」、「子ども達が見守り隊のおじさん、おばさんとすぐ判る」、また「地域のつながりが強くなる」、「不審者への抑止力になる」などの成果が出ている。

②パトロールたよりの発行事業

たよりの毎月発行がスローガンである「地域ぐるみで子ども達の安全を・みんなで力を合わせて安全安心な町づくりを」について、地域への啓蒙活動に多大な効果を与えている。

③研修事業

支部長会議を3回（原則として各学期ごと1回）実施し、その都度講師を招いて研修会を実施した。参加者より「勉強になった」と評価されている。

	<p>④防災対策事業</p> <p>合同で「防災パンフ」を作成するのは初めての試みであった。「防災について地域全体で対応していこう」という意識高揚、啓蒙活動の面で大きな成果を上げていると思われる。</p> <p>⑤協働の成果について</p> <p>池田地区安全安心パトロール推進協議会の会員になられた方には全員「甲府市安全安心ボランティア」に登録していただき、甲府市から「パトロール腕章」が貸与され、様々な情報を提供していただいている。また、パトロール活動中の事故には市民総合賠償保険が適用されている。定期総会（毎年6月実施）には、「安全安心な町づくり」と題して、甲府市危機管理課に講師をお願いして講話をいただいている。「甲府市安全安心ボランティアへの登録」を通して、この事業を甲府市との「協働事業」として実施することで、私たち会員にとっては「様々な情報を手に入れることができる」、「賠償補償保険が適用される」等の利点が生じ、また、市ホームページに池田地区の活動内容が紹介され、市としても多くの市民に周知され、今後の事業推進の基になる情報収集ができています。</p>
<p>7. 課 題</p>	<p>①下校時の見守り活動事業</p> <p>今後とも継続推進していくために、会員の高齢化に伴う課題（会員の健康、会員の拡大等）を解決し、パトロール活動しやすい条件整備に努めていきたい。</p> <p>②パトロールたよりの発行事業</p> <p>表面のたよりの内容を「興味、関心を引く内容」にすべく、その内容を充実させていくことが求められている。</p> <p>③防災対策事業</p> <p>初めての試みであったので、内容については改善点が多々あると思われる。今後さらに協議を重ねて「解りやすく、充実した内容」のある「防災パンフ」にしていきたい。</p>
<p>8. 今後の展開</p>	<p>「みんなで力を合わせて安全・安心な町づくりを推進する」「地域ぐるみで子ども達の安全を守る」ために、見守りパトロール活動を実施して、「池田小の児童が交通事故に遭ったり、犯罪に巻き込まれないように、主に下校時の見守り、声かけ活動を行う」ことを目的として設立された「池田地区安全安心パトロール推進協議会」の事業を今後も継続発展させていく。そのために、前述の「7. 課題」の解決に取り組んでいく。</p>
<p>9. 補助制度に対しての意見・感想</p>	<p>補助額の割合を、2分の1ではなく、5分の3くらいまでにしてもらえると、資金確保の点で楽になる。</p>

★ 団 体 紹 介 ★

池田地区の子どもたちの安全安心の確保のために、池田地区自治会連合会をはじめとした地区内にある6団体を中心に平成25年6月に設立された協議会で、現在登録会員数は245名です。

会員全員が腕章と名札、さらに黄色い帽子とベストを身につけ、「安全に（危険なことはしない）」、「無理なく（日常生活の中で）」、「継続して（長く）」をポイントとした下校時の子どもたちの見守り活動を中心に、地域の防犯、防災に貢献すべく活動しています。

地域活性化協働事業費補助金 取組事例

団体名	子どもの権利擁護プロジェクト こどもサポートやまなし
代表者名	田代 和生
所在地	甲府市中央2-7-10 甲府カトリック教会内

1. 事業名	子どもの権利擁護のための社会の仕組みづくり事業
2. 実施期間	平成26年7月～平成27年3月
3. 補助金額	494,000円
4. 協働のパートナー	山梨県教育委員会社会教育課

5. 事業概要

様々な事情で困窮する子どもに対し、「学習支援」「生活支援」を行い、子どもの貧困の世代間連鎖を断ち切るためのシステム作り・ネットワークを構築する。

(1) まなびサポート事業
(教育・学習環境の整備・自己肯定感をはぐくむ・進路相談)

子どもの学習支援、学生ボランティアを中心としたソーシャルスキルの獲得、自立に向けてのトレーニング、料理をしながら、工作しながらなど遊びの要素や農業体験等を取り入れながら将来地域貢献に関われるように対話力を身につける。

- * 通常学習会 (原則月2回開催) * 夏集中学習会・冬日帰り学習会
- * 夏キャンプ・春の日帰りキャンプ * クリスマス会
- * お楽しみ講座 (親子料理教室・餅つき)
- * 相談会 (家族、子ども対象)

(2) 暮らしサポート事業

(食材提供・家庭環境及び生活習慣の整備・自主自立の熟成)

家庭環境を整え、子どもやその親に日常生活習慣を身につけるための支援

*サポート体制の整備

- ・新事務所（相談コーナー）設置 ・地域連絡所の設置
- ・緊急宿泊施設兼静養施設 ・利用者用リーフレットの作成

*サポート内容

- ・相談受付、同行支援、子どもの預かりと緊急宿泊、生活支援（住居紹介、食糧衣類家財道具提供、就職先紹介、生保申請）

(3) ネットワーク構築事業

(市民や関係団体、専門家が提案協働型での連携を図る)

子どもが抱えている様々な問題の相談に応じる組織体制の構築。自治体の制度紹介やNPO等の民間団体など地域社会資源へ繋ぐネットワークづくりの呼びかけ

*SNS（HP・FB・メーリングリストなど情報発信環境の整備）

*地域連絡所看板作成・設営（県内35カ所）

*連絡先情報提供用ファイル作成

*連続セミナー、学習会チューター講習会、シェア会、学習会視察と交流会

*講演会（講師：高橋真理子氏）





6. 事業成果

事業における後援、対象者への呼びかけ、情報発信、関係機関への連絡窓口など、協働により、活動の周知を積極的に行なう事ができ、支援を必要な人々が繋がる機会が増え、幅広い事業の展開を実施出来た。行政からの学習会、生活支援等への依頼、大学や地域行政からの講演依頼、他県大学からの視察および交流等の機会も得た。

(1) まなびサポート事業

- * 定期的な学習会の実施により、チューターと参加する子どもたちの信頼関係の構築ができ、継続的支援により、適切な受験相談への対応、支援が可能となり、今年度の高校受験生は、全員が希望の高校へ合格出来た。参加の他の子どもたちにとっても、よい刺激になっていくのではないかと。また、参加する子ども、学生も着実に増えている。また、補助金の経済的支援により受入環境を整えることにより、ニーズへのより柔軟な対応が可能になった。
- * 夏のキャンプ、春のデイキャンプでは、自然の中で、通常の学習会や不安定な家庭環境の中では、なかなか経験できない体験を通し、他の仲間と力を合わせる事、自ら考え行動する事、郷土・伝統に触れる機会、自分を見つめ直し、発信していく力等のいろはを学ぶことが出来た。
- * 異文化の理解・受容などを目的とした子どもの可能性を広げるアクティブ・ラーニングでは、外国籍の子どもが英語などの母国語や文化等を教える機会となり、普段は苦手な日本語で自信がない様子の子どもが生き生きとした表情となり、以後、徐々に自信を持つ事が出来るようになった。また、教わる子どもは、仲間から教わることにより、異文化や英語をより身近に感じとりながら習得する様子が見られた。
- * クリスマス会、お楽しみ講座は、料理や工作を学ぶだけでなく、遊びの要素を取り入れることにより、楽しみながら自然な形で、他者との関係形成、また不安定な親子関係の改善の糸口となった。
- * 相談会では、通常の支援相談では行なえない、ひとつの案件に対しての同時複数の専門的立場のボランティアによる相談が出来たことが効果的であった。そのほか、学習会では学生チューターを中心に、家庭や学校では出来ない子どもが抱える様々な相談ごとに対応する仕組みを構築できた。
- * 自己評価が低く希望を見出せなかった子どもたちが多く、様々な事業を通し、また年齢の近い学生チューターと接することにより、学習習慣の定着、学力向上により、自信を獲得し、積極的に意欲的な変化がみられることも見られる。

	<p>(2) 暮らしサポート事業</p> <p>*子どもとその家族からの相談を受け付け、相談を寄せられた子どもの家族と寄り添いながら、信頼関係を醸成し、友情を育み自然体でのサポート体制が構築できた。また、当会は、関係10団体と個人会員約60名により構成され、その緊密な連携により利用者のニーズに合致した真のサポート体制、即ち、「共に考え困難を分かち合う体制」に向かって歩み始めた。</p> <p>(3) ネットワーク構築事業</p> <p>*こどもを取り巻く様々な状況、問題の改善、支援を行なうためには、官民協働、また地域全体で取り組む事が必要と感じていたところであるが、システム構築、ネットワーク構築の基盤づくりができた。</p> <p>*SNS、地域連絡所看板作成・設営、連絡先情報提供用ファイル作成することで、より多くの支援を必要とするこどもや家庭と繋がる事が出来るようになった。また、行政、各種組織・団体、地域の人々からのアクセスが可能となり、より充実したネットワーク構築への足がかりとなった。</p> <p>*講演会は、地域の人々への啓蒙、またセミナー学習は、活動に携わるボランティアの心得の習得、ブラッシュアップ、ボランティアの精神的ケアなど、より良い支援を継続的に行なう為の場となった。</p>
<p>7. 課 題</p>	<p>*支援の継続のなかで、複雑かつ多重化した問題等が増えている。弁護士など専門家によるアドバイス、サポートは、活動の充実化には大変有効であり、かつ、必要な要素であり、今後より一層の連携強化が必要である。また、相談者を国籍別にみると外国籍の相談者が全体の約3割を占めることから、通訳等の充実も課題である。</p> <p>*内部においては、よりニーズに応えるため、また民間だからこそ出来るきめ細やかかつ柔軟な対応を行なうための組織の充実を研修等により図っていくことが望まれる。</p> <p>*社会においては、こどもを取り巻く環境、支援活動の必要性等の啓蒙活動をより積極的に行なうことにより、こどもが夢、希望を持って生きていく社会を形成していきたい。</p>
<p>8. 今後の展開</p>	<p>*今年度、ネットワークの基盤構築によるより良い効果がみられた。この機能をより生かし、今後は、全県下の行きとどかない地域へのネットワークの充実を図り、地域でこどもを育てていく構造の形成を充実し、地域密着型の活動を充実させていくことにより、支援の必要なこどもと家庭につながる機会を増やしていく。</p> <p>*一方、財政基盤を確立し、安定したサービスを継続するために賛助会員への加入の勧誘も積極的に実施する。</p>
<p>9. 補助制度に対する意見・感想</p>	<p>当団体は、発足より、完全ボランティアで運営してきましたが、はじめての公的補助を受けて事業分野のうちの一部を充実できたことに感謝している。</p> <p>今後、更なる事業活動の充実を図るためには、事業分野の補助率を現在の50%から100%にさせていただき、補助の費目を人件費等にも拡大していただき、補助金利用の自由度を上げれば、さらに地域活性化の実効性を上げることが期待できる。併せて行政の合理化にも資するものと考えます。</p>

★ 団 体 紹 介 ★

国籍や生育環境に関係なく、子どもが夢と希望をもって生活することができる社会の実現を目的に、子どもの学校、友人、進路等の問題とご家族の病気、依存症、貧困、DV、国籍等に起因する諸問題をサポート、また、このサポートを通じて、子どもの権利擁護のための社会の仕組みづくりと、そのための啓蒙活動を行うために2013年5月に発足。

(概要)

1. 活動の拠点 甲府市丸の内3丁目20-14 寿荘内 「こどもサポートやまなし」事務所
2. 会員 団体会員 10団体、個人会員 67名
3. 主な活動
 - ①学習会 (定例：毎月2回、臨時：春・夏・冬の休暇など)
 - ②相談 ・子どもサポートやまなし事務所での週2回の相談受付
・専用電話(24時間対応)と県内35カ所の「地域連絡所」
 - ③同行支援 子どもや家族の病院、行政機関、関連団体への同行
 - ④緊急宿泊等 DV、ホームレスの母子等の緊急宿泊施設と緊急時などの子どもの一時預かり
 - ⑤生活支援 食糧・衣料の提供、住宅の紹介、仕事の紹介、生活設計の支援
4. 平成26年度の主な活動実績
 - ①セミナー、②子どもキャンプ、③親子相談会、④クリスマス会、⑤餅つき大会、⑥親子料理教室、⑦ディキャンプ
5. 活動費 寄付金と一部補助金

地域活性化協働事業費補助金 取組事例

団体名	特定非営利活動法人甲州元気村
代表者名	荻原 正樹
所在地	甲州市塩山中萩原1055-1

1. 事業名	「大菩薩トマト」のブランド化を通じた地域おこし事業
2. 実施期間	平成26年7月～平成27年1月
3. 補助金額	516,000円
4. 協働のパートナー	峡東農務事務所、特定非営利活動法人コロボックル
5. 事業概要	<p>1. 栽培技術確立事業</p> <p>大久保平地域の以前の特産品であった夏秋トマトを再興し、地域のブランドとして成長させる。</p> <p>2. 収穫体験モニターツアー事業</p> <p>栽培技術確立事業のPRとして都市部の住民を対象とした夏秋トマトの収穫体験ツアーを行なう。</p> <p>3. ブランド化学習会事業</p> <p>ブランド化に向けての学習会を開催する。</p>
6. 事業成果	<p>地域ブランドとしてのトマトの栽培技術の確立は、一朝一夕ではいけないことを改めて感じさせられた。この点農務事務所より、来年に向けての課題と改善策の検討方向がアドバイスされ、方向が出せた。ツアー客との会話の中でも、有機無農薬に対するニーズを改めて感じ、今後の方向性を絞ることが出来た。とはいえツアー参加者は、新鮮な野菜や、この地の自然環境に大変満足してくれた。今後当該地を対象とする同様の企画に対するニーズは間違いなくあると感じ、まずはグリーンツーリズムの形作りから入ることが、地域の農業活性化に有効であることを感じた。</p> <div style="text-align: right;">  </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p><栽培技術確立事業></p> </div> <div style="text-align: center;"> <p><収穫体験モニターツアー事業></p>  </div> </div>

	 <p>そのため後半の講演会では、グリーンツーリズムをさらに深めることに主眼を置き、農務事務所のアドバイスによりツーリズムの見識の高い大学教授に講演をいただくことが出来た。講演会にはグリーンツーリズムに携わっている方も多く来られ、横のつながりを持つことが出来た。トマトだけではなく、顧客ニーズを取り入れた農業体験をベースにしたグリーンツーリズムで対象地の活性化を行っていくことが出来るという目標がはっきり打ち出せたことが、今回の事業の大きな成果であった。</p>
<p>7. 課題</p>	<p>新規栽培者はどうしても手が回らない事が多く、既存のトマト栽培者に迷惑を掛けてしまうことが問題となった。年を追うごとに解消されると考えられるが、周囲に理解してもらいながら進めることに難しさを感じた。</p>
<p>8. 今後の展開</p>	<p>都市住民参加者には期待以上に喜んでもらうことが出来た。このことでグリーンツーリズムを行なう事の出来る可能性が非常に高い地域であると感じられた。</p> <p>今後は地域や開催者のポテンシャルに合ったツーリズムを模索していく。</p>
<p>9. 補助制度に対する意見・感想</p>	<p>事業を行なうきっかけを与えてくれたことに対して感謝したい。</p>

★ 団 体 紹 介 ★

NPO法人甲州元気村は甲州市の主力産業である農業を元気にすることで地域を活性化していこうと考えている団体です。活動事例としては

1. 甲州天空かぼちゃのブランド化のためのPRと生産者支援
2. 会員制圃場を通した都市農村交流
3. 障がい者に対する就農支援
4. 農業者の育成事業

などを行なっております。

特に「甲州天空かぼちゃ」は商標登録を行った上で、地域の野菜の新しい魅力作りや農業者の有力な所得源として成長するよう、大事に育てております。もちろん我々に賛同していただける方には一緒に栽培し、御協力いただきながら進めていきたいと思っておりますので、興味のある方は下記までご連絡ください。

NPO法人甲州元気村
事務局 廣瀬 隆 (携帯) 090-8568-8031

団体名	特定非営利活動法人ルーデンススポーツクラブ
代表者名	藤本 俊
所在地	中央市東花輪1377-27

1. 事業名	総合型地域スポーツクラブ指導者派遣等による地域活性化
2. 実施期間	平成26年7月～平成27年3月
3. 補助金額	586,000円
4. 協働のパートナー	山梨県教育委員会スポーツ健康課、中央市教育委員会、特定非営利活動法人山梨排泄問題を考える会、株式会社山梨福祉総研
5. 事業概要	<p>(1) 小学校体育授業コーディネーター派遣プロジェクト 中央市内の小学校6校に、体づくり運動、器械運動、バスケットボール、サッカー、陸上運動の専門指導者派遣による指導を行った。</p>  <p>(2) 子育て応援プロジェクト 体操、ピアノ、ヴァイオリンの専門指導者による親子体操指導を実施した。</p> 

	<p>(3) オリジナル体操を利用した健康増進プロジェクト</p> <p>①高齢者施設等に体操専門指導者を派遣し、健康体操指導を実施した。</p>  <p>②運動推進の講演会とオリジナル体操を利用した予防体操の普及</p> 
<p>6. 事業成果</p>	<p>(1) 各運動種目の技術向上がみられた。また、教職員との交流が深まった。</p> <p>(2) 参加者から子育て中の不安の軽減やリフレッシュが出来たとの回答があった。</p> <p>(3) 各施設において、継続して予防体操を実施することができた。</p>
<p>7. 課題</p>	<p>学校等公的な派遣先であり、指導費の捻出が課題である。</p>
<p>8. 今後の展開</p>	<p>高齢者の健康増進を目的として展開したオリジナル体操を、さらに継続・発展させていくため、山梨県の協力をいただく中で、積極的に県内及び全国に広めていきたい。</p>
<p>9. 補助制度に対する意見・感想</p>	<p>山梨県の補助事業という信頼性が得られるうえに、資金確保の点でもとても有り難かった。事業を始めるきっかけづくりに適した補助制度だと思う。</p>

★ 団 体 紹 介 ★

NPO法人ルーデンススポーツクラブは、幼児から高齢者までの体操を中心とした総合型地域スポーツクラブです。健康目的や全国大会を目指す選手など目的に対応した教室を開催しています。

その中で、高齢者が抱える健康体操（オリジナル体操）を作成しています。オリジナル体操は、山梨県の特産、名産等を歌詞に入れ、親しみやすく行える体操です。2013年4月～2014年9月まで、NHKかいなびで、「チフミの体操倶楽部」として放送されました。

今後は、山梨県のアピールを含めて、全国に広めていこうと思います。

地域活性化協働事業費補助金 取組事例

団体名	繭の森プロジェクト
代表者名	鈴木 啓志
所在地	北杜市白州町横手1360

1. 事業名	繭の森プロジェクト2015
2. 実施期間	平成26年9月～平成27年3月
3. 補助金額	350,000円
4. 協働のパートナー	甲府市商工課、甲府商工会議所
5. 事業概要	<p>甲府市を代表する節分のお祭り、「大神宮祭典」に合わせ、伝統をモチーフにしたかざりづくりと ONI（鬼）に扮する遊び心で甲府中心街の活性化を図る。</p> <p>ープロジェクトの趣旨ー</p> <ol style="list-style-type: none"> 大神祭の新たな楽しみの演出 祭典の街をより多くの人に、より楽しく。景観形成や参加型のイベントを実施する。 祭事、季節行事の継承 大神祭・どんど焼き・繭団子・繭飾など、季節に纏わる祭事やかざりを新たな形で楽しみ、歴史や文化に触れる機会をつくる。 街の協働性の向上 老若男女、街に関わる様々な人々が同一のテーマで自らの手を動かし、祭典の一員として関わりを持つようにする。 新たな街の魅力の創出 街で広がったつながりや、テーマの浸透から新たな街の魅力の創造を。

地域活性化協働事業
採択(審査6月)

平成26年度実施スケジュール

◆ワークショップ / 共同作業日

立ち寄りの来場者に賑やかに参加してもらうのはもちろんのこと、解説や実演、製作環境が確保できない商店主への支援も兼ねて行われた。多くの方に繭玉かざり、角かざりづくりを楽しんでもらいながら、祭典に向けての期待感を高めていった。

◆繭玉かざり

プロジェクトからパッケージ化した資料一式を提供し、商店主をはじめとする参加者が自らの個性で街を彩り、繭の森を作った。



◆角かざり

発泡スチロールの円錐に絵付けをし、鬼のツノとして祭典の来場者に配布、様々なバリエーションは街の多様性を示すものとなり、話題の伝播や参加する楽しみを視覚化した。



◆書初め

書初めと旧正月のお焚き上げをモチーフに、筆に親しむコーナー。書道家のアドバイスのもと、参加者が楽しんだ形跡が蓄積して通りに景観を形成していった。



◆どんど焼き

米粉の繭玉団子を配布、祠に設置した炭火であぶり地域の文化を体験する機会となった。



◆ONIスタイル

思い思いの鬼装束に扮した配布メンバーが街中でツノを勧め、お祭りを盛り上げた。

6. 事業成果

甲府中心市街地では、街と関わる機会を求める潜在的な需要が多くあり、かざりづくりやイベントを地域や組織を横断する共通のテーマとして提示することで多くの「つながり」が生まれた。

◆商店街・自治会組織としての参加・協賛

中心商店街より5団体 / 他団体からも加盟店紹介や告知協力等

◆企業・法人・学校・団体の参加、協賛

地域に本社、営業拠点のある企業、商店 / 老人ホーム、デイサービス(2) / 保育園(1) / 学童保育施設(1) / 公立の小学校(2) / その他団体、個人など

かざりづくりへの参加は91軒で景観装飾としての密度も充実し、多くの人に地域のムーブメントとしての印象づけができた。

プロジェクトの趣旨に賛同して申し出のあった近隣の施設・団体の外部企画に対しても資材提供を行い、かざりづくりの協力をお願いした結果、単純な作業の丸投げではない、各々の意図が付加された生きた企画として、期待を上回る活用をみる事ができた。



時計回りに
小学校／保育園
／デイサービス
／学童保育
他、店舗でのイ
ベント等にも活
用された

企画を通して多くの人が地域と接し、親しみを感じることができる方法を模索してきたが、準備から祭典当日にかけ準備や製作に加わった方々を合わせると、延べ2,500人以上が自らの手を動かして、文字通り「お祭りに参加をした」企画となった。

7. 課題

「お題」としての面白さを追求し、参加者をより楽しませること、能動的な協力による企画の展開や街の実利につながる可能性を広げていく。そしてなにより甲府の冬の風物詩として定着するよう、企画の持続性を高めることを今後の課題としていく。

8. 今後の展開

街の盛り上がりを期待する人、街との接点を活かしたい人、街が大好きなファンともいえる人の多さ。これこそが甲府中心街の強みである。こうした潜在需要に対し、今後もシンプルで個性の発揮できるお題を提供し、当団体の趣旨、ひいては祭典や甲府の街に「つながり」を持っていただく方を積極的に増やしていく。

9. 補助制度に対する 意見・感想

多くの地域、団体を横断した企画に対し、行政の支援を得ているということが各々の協力を得る上で大きな後押しとなった。

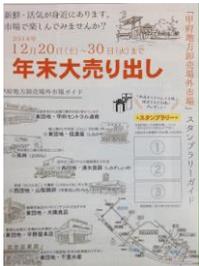
★ 団体紹介 ★

文化の発信拠点「桜座」の縁で集まった有志によるお祭りの賑やかしからスタートして5年。地域にかかわる多くの方と甲府の街を楽しんでいます。

～繭の森プロジェクト最新情報やお問い合わせは下記～

ホームページ <http://mayunomori.jimdo.com/> メールアドレス kofu.mayunomori@gmail.com

団体名	特定非営利活動法人甲じゃん会
代表者名	杉山 信明
所在地	甲府市国母6-4-4

1. 事業名	卸売市場活性化から山梨県経済の発展へ
2. 実施期間	平成26年7月から平成27年3月
3. 補助金額	301,000円
4. 協働のパートナー	甲府市地方卸売市場計画課
5. 事業概要	<p>山梨県内唯一の公設卸売市場（場外市場含む）から消費者へ「直接販売」を通じて、本来の「にぎわいある市場」取り戻すべく再生への構築、活性化を図ることにより山梨県全体の発展へつなげていく。</p> <p>また、「食」を通じた事業を行うことにより、山梨県の経済発展、ひとづくり、ものづくり、まちづくり等に寄与することを目的として事業を行った。</p> <p>■第1回食育事業（秀峰料理教室）H26.10.25</p>   <p>■やまなし市民活動交流フェスタ（小瀬スポーツ公園）H26.11.25～26</p>   <p>■よってけ市年末売り出し（甲府地方卸売市場場外市場）H26.12.20～30</p>   



6. 事業成果

「食」を通じた社会貢献活動を通して広く一般消費者に対して甲府市地方卸売市場の特性を活かした食育事業として「食の専門家による食育と料理講座」を2回開催することができた。参加者は甲府市内の開催場所の地域の方々で、料理に使われたサンマなどの食材の特性と調理方法について理解が深まったと思われる。

また、一般の方にはなかなかなじみの薄い甲府市地方卸売市場と場外市場について知らなかったことがほとんどで、特に場外市場で一般のお客さんに対して販売していることも周知することができた。受講者の方からも「もっと回数を増やした方がいい」との意見も多く聞かれ、今後は実施回数も増やしていきたいと思う。

「やまなし市民活動交流フェスタ」への参加及び「よってけ市」の開催では山梨県と甲府市と協働することで県内外からの来客に対し、地元山梨の「食」をアピールすることを通じて甲府市地方卸売市場の発展とさらに地域経済の発展の一助になることができたと思われる。



7. 課題

甲府市地方卸売市場の知名度などがまだまだ一般消費者に浸透していなかった。食育事業については回数を増やしてほしいとの要望があった。

8. 今後の展開

今後の取り組みとしては、「市場の活性化によるまちづくり事業」を行うことで「甲府市地方卸売市場」が「にぎわいのある市場」を取り戻して地域経済の発展に貢献するため、私たち甲じゃん会と山梨県や甲府市と協働で行う必要性を強く感じた。

9. 補助制度に対しての意見・感想

この制度によって可能性が広がったと思う。可能ならば4月より使えるとより有効的だと思われる。

★ 団 体 紹 介 ★

甲府市地方卸売市場の場外市場の若手事業者により発足されたNPO法人です。

衰退する地域の課題を乗り越えて小売店のみならず、一般消費者をターゲットとして卸売市場の特性を活かした販売及び、食品のプロからお客様への直接対面販売の推進をしていきます。これにより甲府市地方卸売市場が活性化するとともに、地域経済の発展と中小小売業者の保護が図られます。さらに中小小売業者が活性化することによりこれらが地域活性化に貢献するものと考え活動しております。

甲じゃん会ホームページ <http://kofuichiba.blog106.fc2.com/>

団体名	不登校の子どもたちの居場所「ひなたぼっこ」
代表者名	西岡 美紀恵
所在地	北杜市大泉町西井出9171-6

1. 事業名	不登校の子どもやその保護者の居場所づくり（地域への不登校に対する理解促進活動）
2. 実施期間	平成26年7月～平成27年3月
3. 補助金額	401,000円
4. 協働のパートナー	北杜市教育委員会、子どもの未来を考える会、夢工房
5. 事業概要	<p>①活動場所の移転及び子どもたちによる居場所づくり</p> <p>地元工務店夢工房の指導のもと、床張り・壁塗り・棚作成などの作業に、子どもたち、ボランティア延べ80人を超える人々が参加して完成した。資材も作業に携わる時間・労力も「ひなたぼっこ」を支えたいという方々の想いが集まって、子どもたちが気持ちよく過ごせる良い空間が出来上がった。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p>②「不登校の子どもをもつ家族の体験談」冊子作成販売</p> <p>親御さんの体験談を「不登校を通して伝えたいことー親の立場から考える」と題して冊子化、北杜市の図書館、店舗に置いていただくほか、地域の様々な催しで販売、多くの方々からの好評を得て、山梨日日新聞に掲載していただいた。またホームページ閲覧などにより各地より購入希望があり、すでに200部を超える冊子を販売した。</p>  <p>③チャリティコンサート開催</p> <p>会場の長坂聖マリヤ教会をはじめとした関係団体の協力を得て開催し、参加者は100名を超えるコンサートとなった。子どもたちも創意工夫を凝らし熱心に協力し、一緒に創りあげたことで自信と励みになったと思われる。</p>

	<p>④移転オープニングセレモニーとして「記念講演会」と子どもたちの作品展開催</p> <p>北杜市教育委員会、山梨日日新聞社、社会福祉法人名水会をはじめ、多くの団体の後援を得て広く周知し、新しい居場所となる日野春學舎にて汐見稔幸氏による「これからの時代の教育のあり方を考える」をテーマに講演会と交流会を開催した。地域の方々の参加を得ることが出来たとともに、講師の教育に対する温かく広い見地に立った話に、多くの参加者から「感動した」との感想を頂いた。また、子どもたちの作品を講演会場に展示し、優れた才能をアピールした。</p>
<p>6. 事業成果</p>	<p>新しい居場所「日野春學舎」（旧日野春小学校）は、社会福祉法人名水会をはじめ数団体の活動の場であり、地域住民との関わりも深く、子どもたちが活動の幅を広げる機会となり、次の一步への足がかりとなることが期待できる。</p> <p>居場所づくりの過程において、地元の関係者をはじめ多くの方がボランティアで参加し、ともに作業することで子どもたちはたくさんの刺激を受けたように見受けられた。</p> <p>チャリティコンサートでは、演奏者が不登校を経験し、さまざまな試練を乗り越え、それぞれ持っている才能を輝かせている今を、演奏を通して感じてもらうことで、不登校の子どもに対する理解が進んだことが実感できた。このことは大きな励みとなり、子どもたちが自分を表現しようという気持ちが湧いてきたことは大きな成果である。</p> <div data-bbox="938 734 1426 1115" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="501 1182 967 1547" data-label="Image"> </div> <p>講演会では「ひなたぼっこ」の子どもたち、親たちが抱えている課題を今の時代の教育のあり方につけられた内容であり、親御さんにとっては大きな励みとなった。</p> <p>それぞれのイベントを通して、若い親御さんたちが積極的に取り組み、斬新な発想、パワーで素晴らしい取り組みが出来た。また、子どもたちも大いに力を発揮して自信が持てたように思われる。</p>
<p>7. 課題</p>	<p>事業実施が初めての経験だったこともあり、時間も十分に取れず、もっとじっくり検討したなかで事業が出来れば良かったという点もあるが、おおむねうまく実施出来たものと思われる。</p>
<p>8. 今後の展開</p>	<p>今後はさらに地域の方々や団体とも繋がって、子どもたちの活動の場を広げると同時に、様々な方法で居場所を必要としている子どもたちや親御さんたちにこの場所を知らせていきたい。また、地域の方々に行きづらさを抱える子どもたちへの理解が深まるように努めていきたい。</p>
<p>9. 補助制度に対する意見・感想</p>	<p>この補助金のおかげで事業が実現できたことに心より感謝しているが、半額補助・半額自己調達という形は費用捻出の上でとても大変であった。今後検討していただくと有り難いと思う。</p>

★ 団 体 紹 介 ★

不登校の子どもたちの居場所「ひなたぼっこ」は・・・

学校に行くのが辛い、でも学校に行かないのも辛い、

そんな時にちょっと「ひなたぼっこ」に来てみませんか？

「ひなたぼっこ」には、決まったスケジュールはありません。

毎週水曜日、午前10時から午後4時の間なら、いつ来ても、いつ帰ってもいいのです。

それぞれがやりたいことを考え、自分のペースでやればいい、無理せずゆっくりやればいい、

友達と一緒にやってもいい、

なんにもしなくてもいい。

ちょっとのぞいてみませんか？

待ってま～す。

<ひなたぼっこの場所>

2015.4より、北杜市長坂町長坂下条 1237-3 の日野春學舎
(旧日野春小学校) 2Fの一室に移りました。

みんなで改装した素敵な空間です。

<事務局>

「ひなたぼっこ」代表 西岡美紀恵

〒409-1501 北杜市大泉町西井出 9171-6

Tel : 090-4024-2955

アドレス : hinatabokko-09@docomo.ne.jp

HP : <http://hinatabokko78.jimdo.com>



～春！「ひなたぼっこ」のお部屋からの眺め～

団体名	地域の未来創造協議会
代表者名	小澤 孝一郎
所在地	甲府市丸の内1-1-11-405

1. 事業名	第1回 地域資源 おれんとうとおまんとうで活かすじゃんぐらプリの開催
2. 実施期間	平成26年8月9日
3. 補助金額	700,000円
4. 協働のパートナー	山梨県農業技術課
5. 事業概要	<p>「地域を愛する気持ちを高める」をテーマに、山梨県の地域資源（特産品）を活用した料理のグランプリを開催。来場者の方に料理を食べていただき、投票によってグランプリを決定する。グランプリ形式にすることで興味を引き、多くの県産品を認識していただくことで「山梨県の良さ」を感じてもらおう。会場を盛り上げるためにステージイベント、体験型イベントを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した料理をブースにて19店舗出店。   <ul style="list-style-type: none"> ・出店ブースが来場者に料理を提供し、食べていただいた方及び特別審査員による投票でグランプリを決定した。 <p><グランプリ作品> 「りょう大のギガモリハンバーガー」</p>  <p><準グランプリ作品> 「舞鶴やきとり」</p>  

	<p>・会場を盛り上げるため、ステージを設置しステージ上にて山梨県で活躍するアーティスト等によるトークショーやライブを開催。</p>  <p><参加者内訳> 会員 15名 企業 100名 一般参加者 約3,000名</p>
<p>6. 事業成果</p>	<p>一般から募集した料理のアイデアは200以上の応募があり、当日はプロの料理人でもなかなか考えつかないような地域資源を活かした料理を19品目提供することができた。</p> <p>3,000名を超える来場者となり、多くの方に山梨県の地域資源の魅力を知っていただく機会になった。また、当日会場のにぎやかさを創出するためにステージにて出演していただいた方もすべて山梨県出身者や山梨県内で活躍している方とした。来場者に記入していただいたアンケートを鑑みても、地域資源を知ること、より地域に関心を持てるようになり、地域愛へ繋がったのではないかと考えられる。</p> <p>今回の事業では、山梨県産食材を使った新たな農産加工品の開発と販路開拓に取り組んでいる「美味しい甲斐開発プロジェクト」を推進している山梨県農政部と協働することで、山梨県内の県産食材の情報を迅速に得ることができた。また、山梨県内の県産食材や加工品の素晴らしさを周知する機会となったことで、「美味しい甲斐開発プロジェクト」を後押しすることができ、協働による相乗効果をもたらすことができた。</p>
<p>7. 課題</p>	<p>地域資源を活用した料理を実際に飲食店にて提供していただいたが、期間限定の販売となり、その商品が根付くところまでは行かなかった。「地域資源の活用」という点に焦点を当てると、十分とは言えなかったため、今後は企業とのコラボレーションも考えていきたい。</p>
<p>8. 今後の展開</p>	<p>第2回おれおまグランプリを2015年10月に開催する予定になっている。</p> <p>この事業をきっかけに甲府駅北口まちづくり委員会様とともに協働の事業を開催するなど、地域とのつながりが生まれてきている。</p> <p>第2回では第1回よりさらに多くの方との実行委員会が立ち上がり、1ヶ月に1回のペースで開催されているところである。</p> <p>今後、さらに行政や他のNPOと関わりを深め協働をしていき、長期的な事業となっていくことを考えている。</p>
<p>9. 補助制度に対する意見・感想</p>	<p>制限が少なく、あらゆる事業に活用できる制度だと感じる。</p>

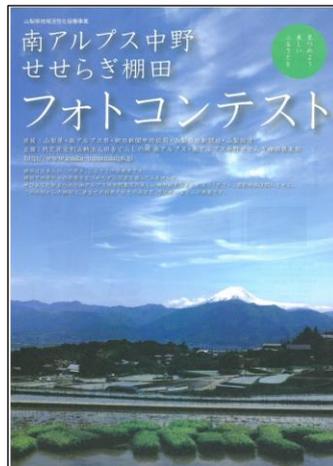
★ 団 体 紹 介 ★

われわれ地域の未来創造協議会は、山梨県の地域資源を活かし、「山梨県を好きになってもらう」活動をしております。2014年4月には地域資源フェスティバル「地域資源の魅力知ってるけ？祭り」、県内の竹と水を活用した竹水鉄砲合戦「甲州軍団戦闘中」などのイベントを企画、運営しております。



団体名	特定非営利活動法人田舎ぐらしの郷南アルプス ^{さと}
代表者名	深澤 武文
所在地	南アルプス市湯沢 8 6 6

1. 事業名	南アルプス中野せせらぎ棚田保存事業
2. 実施期間	平成26年9月～平成27年3月
3. 補助金額	352,000円
4. 協働のパートナー	山梨県県土整備総務課美しい県土づくり推進室、南アルプス市農業振興課 株式会社メイプルノア
5. 事業概要	<p>平成26年4月より本法人の事業部として「農の倶楽部・南アルプス中野せせらぎ棚田倶楽部」を立ち上げ、休耕田の担い手を「棚田オーナー会員」「体験イベント会員」として募集し、耕作をサポートする活動を開始。本補助事業では、この棚田の存在や活動を広報し、多くの方に実際に棚田を見に来ていただき親しんでいただけるよう、「フォトコンテスト」を実施し、事業のPR等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ どんど焼き鑑賞ツアー事業 棚田からの富士山や集落の「どんど焼き」を見ながら、棚田を取り巻く美しい風景を楽しんでいただく。 ・ せせらぎ棚田フォトコンテスト事業 四季折々の棚田の風景写真を一般公募し、南アルプス市内の公共施設を借りて公開展示し、市民や一般の方に投票していただく。
6. 事業成果	<p>南アルプス市中野地区において、区長及び役員の方々、さらには住民の方々に、地域の棚田が農資源としていかに貴重かを改めて認識していただくとともに、地域外の方にも棚田の存在を知っていただく貴重な機会になった。</p> <p>また、「フォトコンテスト事業」には応募作品46作品が集まり、美しい農村風景への関心の高さが伺われるとともに、南アルプス市楯形学習センターでの展示には多くの方が足を運んでくださり、活動を周知する機会になった。</p>



7. 課 題	<p>事業実施にあたっては、参加者の駐車場確保など地元区長や地区役員と協議するなかで進めたが、もっと相互理解を深めることが必要であると感じた。</p> <p>また、事務局長を除いた正会員全員が現役の農家であり、NPO法人としての活動も初年度であったためか、公的な補助事業という認識があまり浸透しなかった。</p> <p>協働相手の南アルプス市農業振興課には、地元の方々に事業趣旨を理解してもらおう一助を担っていただいたが、行政との協働は時期尚早であり課題が残ったと感じている。</p>
8. 今後の展開	<p>今後は、法人としての活動をさらに強化し、当該事業を正会員全員でバックアップしていく体制を整えていくことにする。また、フォトコンテストについては、引き続きの実施を検討しているところである。</p>
9. 補助制度に対しての意見・感想	<p>補助金の使途や会計についての理解があまり深まらなかった。</p>

★ 団 体 紹 介 ★

農村地域に新しい社会的価値・役割・産業を創出し、地域の認知度を上げ、滞在人口を増やすことにより、遊休農地や耕作放棄地を解消し、次代へ農地を継承し、農業用地周辺の自然環境保全、市民の農への理解啓蒙に寄与することを目的として活動しています。

農村地域で野菜作りなどの農作業をしながら田舎暮らしをしたい都市生活者、さらには地元の農地を守り継承したい南アルプス市民に対して、遊休農地・耕作放棄地を活用し、地元の農家人材を起用した体験農業事業や、南アルプスクラインガルテン指定管理業務、南アルプス中野せせらぎ棚田倶楽部の運営を行っています。

団体名	リズムオブラブ
代表者名	小澤 光美
所在地	甲府市国母1-10-10 403

1. 事業名	ふるさと山梨に住む高齢者のためのこれからの交通安全安心
2. 実施期間	平成26年7月～平成27年2月
3. 補助金額	399,000円
4. 協働のパートナー	山梨県交通政策課、山梨県交通対策推進協議会、株式会社デジタルデビジョン
5. 事業概要	<p>○山梨発信！交通安全・安心体操～シルバーカー編～考案</p> <p>協働先である山梨県交通政策課・山梨県交通対策推進協議会との打ち合わせを経て、「おでかけシルバーカー体操」プログラムを創出した。</p> <div data-bbox="539 965 1035 1245" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1114 936 1406 1341" data-label="Image"> </div> <p>○山梨発信！交通安全・安心体操 ～おでかけシルバーカー体操～絵本を製作した。</p> <p>○反射材・塗装等を利用した〈歩行者としての交通安全〉を重視した目立つモデル的な「シルバーカー」製作</p> <div data-bbox="539 1585 850 2022" data-label="Image"> </div> <p>反射材・塗装等を利用した〈歩行者としての交通安全〉を重視した目立つモデル的な「光って目立つおでかけシルバーカー」を製作した。</p> <div data-bbox="908 1778 1406 2056" data-label="Image"> </div>

	<p>○イベントでシルバーカーを活用したステージ開催と啓発ブースの設営 県規模のイベント「いきいき山梨ねりんピック」「郷育フォーラム2014」「県民の日記念行事」で「光って目立つシルバーカー」を活用した「高齢者のためのこれからの山梨の交通安全安心」ステージ開催と啓発ブースを設営した。</p> <p>○山梨発信！交通安全・安心体操～シルバーカー編～絵本製作配付 「山梨発信！交通安全・安心体操～おでかけシルバーカー体操～」を製作し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県交通対策推進協議会約80団体 ・山梨県警察本部交通課 及び12警察署交通課 ・山梨県及び12署交通安全協会 ・山梨県及び市町村社会福祉協議会 ・山梨県及び市町村立図書館 ・高齢者スーパーマーケット ・高齢者介護用品センター <p>等々約200ヶ所に配付した。</p> 
<p>6. 事業成果</p>	<p>○シルバーカーのユーザー及びこれからユーザーとなるであろう高齢者への、未だ手つかずの交通安全啓発分野への挑戦となった斬新な事業だったので、協働先の山梨県交通対策推進協議会の構成団体や、県内で高齢者の交通安全や福祉に携わる活動をしている団体・個人から、どこへ行っても大変喜んでいただき活動への応援をいただけた。この新規事業に協働で取り組めたことにより、当団体の市民活動への「自信と誇り」を持たた。</p> <p>○行政との協働のおかげで、秋のイベントシーズンに県規模のステージで3回にもわたり交通安全啓発活動ができたり、協働先がYBSグループのおかげで、テレビ（山梨放送・NNSCATV）・YBSラジオ・山梨日日新聞等でたくさん告知・報道していただけたこと、短期間のうちに県民に向け地域活性化協働事業の周知徹底ができた。</p> <p>○デザインのプロである企業との協働のおかげで、手に取ってすぐ読める目に優しい絵本を製作していただけたこと、山梨県における歩行中の高齢者自身の交通安全意識の向上につながったと同時に、超高齢化社会の山梨県において、適切な補助器具の活用指導や、独居高齢者等の引きこもりや孤立防止などの福祉分野での自立支援啓発にもつながった。</p> <p>○協働先企業が従来から取り組んでいた「山梨スマートドライバー」プロジェクトも相乗りしてくださったおかげで、「おでかけシルバーカー体操」をデジタル化し、ホームページやSNS等を通じて全国へと発信していただき、話題性のある新規事業となった。</p>
<p>7. 課題</p>	<p>行政は担当者の異動があるため、今まで啓発活動をしてきていてもなかなか次年度へつながることが難しい。ボランティア団体としては、協働事業のように自己負担がある補助金を申請する場合、資金を工面するには非常に時間と労力がかかる。</p>

<p>8. 今後の展開</p>	<p>○「おでかけシルバーカー体操」啓発活動</p> <p>協働企業の告知・周知や協働製作の絵本を配付できたおかげで、山梨県警察本部長との面談も叶い、山梨県警察本部及び県内12警察署、山梨県交通対策推進協議会、山梨県交通安全協会及び県内12交通安全協会等々との連携が更に強くなった。新年度の「交通安全運動週間」「高齢者交通安全教室」「出前講座」等々で、山梨県全域においてこれからの山梨の交通安全啓発活動を展開していく。</p> <p>○「光って目立つおでかけシルバーカー」製作</p> <p>事業計画当初は、山梨県内ではシルバーカーのカスタマイズ（反射材や安全具の付加・塗装等）しかできない現状であったが、この協働事業を周知して行く中で、協働事業に賛同して下さる県内企業「(株)介護センター花岡」が現れた。「光って目立つシルバーカー」製作に携わるメーカーを見つけてくださり、来年度はいよいよ〈歩行者としての交通安全〉を重視した目立つ安全なシルバーカーを開発できる準備が整ってきた。山梨発信のオリジナルのシルバーカーを県内全域で流通させることに一歩近づいた。</p> <p>○「おでかけシルバーカー絵本」増刷</p> <p>「絵本を欲しい!」「絵本にCDやDVDを付けて欲しい!」等々の声が多数寄せられている。新年時も協賛を募り、県民の皆様の安全安心への「願い・思い」をカタチにしていきたい。</p>
<p>9. 補助制度に対しての意見・感想</p>	<p>行政や企業等との関係を強化する意味では非常によい制度だと思う。さまざまな角度からの意見をもとに活動範囲が広がり、さらに発展させることができた。</p>

★ 団 体 紹 介 ★

「健康安全郷育プログラム」を中核とした、かけがえのない命を大切にできる心と体づくりを目的とするグループとして健全な地域発展を図ることを目的としたボランティア団体。

「健康安全郷育プログラム」とは、以下の通り。

- ふるさと山梨に暮らす人々の「健康と安全」を願い、一人ひとりの「笑顔と元気と癒し」を希求するものとする。
- 「ひと・もの・こと」ふるさと山梨にこだわり、誇りと自信、希望と夢を育む郷育活動とする。
- 「かけがえのない命を大切にできる心と体づくり」に必須となる郷材・郷具は、ふるさと山梨の地域資源を発掘、及び、利活用し、地域の活性化を目指す。

現在は山梨県内各地で乳幼児から高齢者、障がい者を対象に教育施設や福祉施設等で講座を大好評で開催中。

山梨県地域活性化協働事業費補助金交付要綱

(通則)

第1条 山梨県地域活性化協働事業費補助金（以下「補助金」という。）については、予算の範囲内において交付するものとし、山梨県補助金等交付規則（昭和38年山梨県規則第25号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(目的)

第2条 この補助金は、NPO等の民間団体と県や市町村、企業等の多様な主体との協働を推進するとともに、民間団体が地域の課題を自主的に解決していく事業や活動（以下「事業等」という。）を支援することにより、地域の活性化を図ることを目的とする。

(補助対象者)

第3条 補助の対象となる団体は、次の要件全てに該当する営利を目的としない民間団体とし、法人格の有無を問わない。

- (1) 山梨県内に事務所を有し、かつ県内を中心に活動していること
- (2) 10人以上で構成されていること

(補助対象事業等)

第4条 補助の対象となる事業等（以下「補助事業」という。）は、県又は市町村と民間団体等2者以上が協働して地域の諸課題の解決に当たる事業で、次に掲げるものとする。

- (1) まちづくりの推進を図る事業等
- (2) 保健、医療又は福祉の増進を図る事業等
- (3) 環境の保全を図る事業等
- (4) 教育・文化・スポーツの振興を図る事業等
- (5) 国際化の推進を図る事業等
- (6) 地域の安全を図る事業等
- (7) その他地域の活性化に資するものと知事が認める事業等

(補助率、補助限度額等)

第5条 補助率は、補助対象事業費の1/2以内とし、補助金額の千円未満の端数は切り捨てる。

- 2 補助回数は、制限を設けない。
- 3 補助限度額は、100万円とする。
- 4 補助対象事業費が、30万円未満の事業等は補助の対象としない。
- 5 補助対象経費は、別表のとおりとする。
- 6 行政機関、公益財団法人、民間企業など他の機関から助成を受ける事業等は、補助の対象としない。

(募集)

第6条 募集は、別に定める募集要項により行う。

(補助金の交付申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、所定の期日までに、山梨県地域活性化協働事業費補助金交付申請書（様式第1号）に次の書類を添えて、知事に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（様式第1号の2）（事業概要図を添付すること）
- (2) 収支予算書（様式第1号の3）
- (3) 申請団体調書（様式第1号の4）及び会員名簿
- (4) 協働団体名簿（様式第1号の5）
- (5) 誓約書（様式第1号の6）
- (6) その他知事が必要と認めるもの

（調査）

第8条 知事は、前条の書類を受理し、必要と認めるときは、申請内容等について申請者から聴取等の調査を行うことができる。

（審査）

第9条 審査は、一次審査（書類等）及び二次審査（選考委員会）により行う。

2 選考委員会の審査方法については、別に定めるものとする。

（補助金の交付決定）

第10条 知事は、前条の審査に基づいて、適当と認めるときは、補助金の交付を決定し、補助金交付決定通知書（様式第2号）により申請者に通知する。

（補助事業の変更等）

第11条 補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助金交付の決定を受けた後、次の各号の一に該当する場合は、予め事業内容変更（中止・廃止）承認申請書（様式第3号）により知事の承認を受けなければならない。

- (1) 補助事業を中止し又は廃止しようとする場合
- (2) 補助事業の内容又は経費の配分の変更（ただし、補助対象経費の各費目間において、いずれか低い額の20%以内を増減させる場合を除く。）をしようとする場合
- (3) 交付決定を受けた補助金の額に変更をきたす場合（ただし、補助事業の目的の達成に支障をきたすことなく、かつ、事業計画の細部の変更であって、交付決定を受けた補助金の額の増額を伴わない場合を除く。）

2 知事は、前項の承認をする場合において、必要に応じ交付決定の内容又はこれに付した条件を変更することができる。

（状況報告）

第12条 補助事業者は、知事から規則第10条の規定により補助事業の遂行状況に関する報告を求められた場合は、速やかに書面により報告しなければならない。

（実績報告書）

第13条 補助事業者は、補助事業終了後又は廃止の承認を受けたときは、実績報告書（様式第4号）に次の書類を添えて、知事に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書（様式第4号の2）
- (2) 収支決算書（様式第4号の3）
- (3) 経理関係書類（領収書の写し等支出の実績が証明できるもの）
- (4) その他知事が必要と認めるもの

2 前項の規定による実績報告書の提出期限は、補助事業の終了日若しくは廃止の承認を受けた日から起算して1か月を経過した日又は補助金の交付を決定した年度の翌年度の4月10日のいずれか早い期日までとする。

(補助金の額の確定)

第14条 知事は、前条の規定による実績報告書を受領したときは、その内容を審査のうえ補助金の額を確定し、補助金交付額確定通知書(様式第5号)により補助事業者に通知する。

(補助金の交付)

第15条 補助金の交付については、精算払いとする。ただし、知事が必要と認めるときは、概算払いとすることができる。

2 補助事業者は、前項但し書きの規定により概算払いを受けようとするときは、概算払請求書(様式第6号)を知事に提出しなければならない。

(補助金の経理等)

第16条 補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出の事実を明らかにした証拠書類を整理し、かつこれらの書類を補助事業が完了した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

(財産の処分の制限)

第17条 補助事業者は、補助事業により取得し、又は効用が増加した財産(以下「取得財産」という。)については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)に定められている耐用年数に相当する期間を経過するまでは、知事の承認を受けずに、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

2 補助事業者は、前項の承認を受けようとする場合は、財産処分承認申請書(様式第7号)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

3 知事は、第1項の承認をしようとする場合、原則として交付した補助金のうち取得財産を補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供した時から第1項で定める期間が経過するまでの期間に相当する分を返還させるものとする。

附 則

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

2 山梨県地域活性化促進事業費補助金交付要綱(平成13年5月14日施行)は廃止する。ただし、山梨県地域活性化促進事業費補助金交付要綱に基づき交付された補助金については、この要綱の廃止後も、なおその効力を有する。

(別表) 補助対象経費

食糧費、事務費・人件費等の経常的な運営費及び研修旅費並びに恒久的施設の維持・整備費を除く、次に掲げる事業等に要する経費とする。

科 目	内 容
謝 金	演奏者、講師、アドバイザーなどへの謝礼等
旅 費	演奏者、講師、アドバイザーなどへの旅費等
消 耗 品 費	舞台、看板などの飾り付け用品、食材などの材料、チラシ印刷用紙、封筒、競技・イベントなどの消耗品の購入費等
印 刷 費	パンフレット、ちらし、ポスター、賞状、報告書などの印刷費等
修 繕 費	事業目的を達成するために必要不可欠な備品等の修繕費
借 上 料	音響、照明などの機器、会場、自動車、縫いぐるみなどの用具の借上代等
郵送運搬費	事業等に係る郵送料、機器の運搬費等
保 険 料	イベント等の保険等
備品購入費	事業目的を達成するために必要不可欠な備品の購入費。ただし、1件あたり10万円以内とし、総額20万円以内とする。
その他知事が事業実施に必要と認める経費	

発行 山梨県企画県民部県民生活・男女参画課
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内 1-6-1

E-mail kenmin-skt@pref.yamanashi.lg.jp

電話 055-223-1351

FAX 055-223-1354